

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、新川沿岸土地改良区連合から役員の新任及び就任について次のとおり届出があった。

平成20年6月24日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	重安 昭一	木田郡三木町大字氷上435番地	平成20年3月12日
〃	藤川 英治	〃 〃 大字鹿伏38番地1	〃
〃	石原 收	〃 〃 大字下高岡4032番地	平成20年4月16日
〃	白井 正彦	〃 〃 〃 2553番地	〃
〃	笏田 俊雄	〃 〃 大字平木686番地	〃
〃	石川 輝男	〃 〃 大字下高岡3620番地1	〃
〃	溝渕 清美	〃 〃 大字井上57番地	〃
〃	山地 満	〃 〃 大字池戸2574番地	〃
〃	穴吹 光雄	高松市亀田町74番地1	〃
〃	香西 清隆	〃 〃 137番地	〃
〃	中川 博雄	〃 前田西町988番地13	〃
〃	赤松 壽雄	〃 東山崎町1001番地2	〃
〃	宮崎 行雄	〃 〃 1013番地1	〃
〃	伏見 正範	〃 前田西町696番地	〃
〃	安西 静男	〃 前田東町138番地10	〃
〃	菰渕 将鷹	〃 新田町甲2443番地1	〃
〃	稻田 稔	〃 〃 甲700番地1	〃
監事	十河 義夫	木田郡三木町大字下高岡1181番地	〃
〃	高尾 泰宏	高松市前田西町840番地4	〃
〃	植村 繁	〃 春日町923番地	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	石原 收	木田郡三木町大字下高岡4032番地	平成20年4月17日
〃	東谷 敏雄	〃 〃 大字氷上270番地1	〃
〃	白井 正彦	〃 〃 大字下高岡2553番地	〃
〃	山口 茂博	〃 〃 大字鹿伏579番地	〃
〃	笏田 俊雄	〃 〃 大字平木686番地	〃
〃	石川 輝男	〃 〃 大字下高岡3620番地1	〃
〃	溝渕 清美	〃 〃 大字平木1168番地	〃
〃	山地 満	〃 〃 大字池戸2574番地	〃
〃	香西 清隆	高松市亀田町137番地	〃
〃	穴吹 光雄	〃 〃 74番地1	〃

〃	植村 克仁	〃	前田東町1214番地1	〃
〃	南原 勉	〃	春日町529番地	〃
〃	宮崎 行雄	〃	東山崎町1013番地1	〃
〃	伏見 正範	〃	前田西町696番地	〃
〃	安西 義明	〃	〃 113番地1	〃
〃	菰渕 將鷹	〃	新田町甲2443番地1	〃
〃	稲田 稔	〃	〃 甲700番地1	〃
監事	十河 義夫		木田郡三木町大字下高岡1181番地	〃
〃	高尾 泰宏		高松市前田西町840番地4	〃
〃	植村 繁	〃	春日町923番地	〃